

第25号議案

平成26年度蒲郡市モーターボート競走事業会計予算

(総 則)

第1条 平成26年度蒲郡市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 開 催 日 数	186日
(2) 年間勝舟投票券発売金	58,710,040千円
(3) 一日平均勝舟投票券発売金	315,645千円
(4) 年間場間場外受託発売金	11,742,613千円
(5) 主要な建設改良事業 施設改善事業	1,279,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中、資産減耗費200,000千円の財源に充てるため、競艇施設整備事業基金200,000千円を取り崩し、営業外費用中、繰出金1,657,000千円の財源に充てるため、モーターボート競走事業財政調整基金313,100千円を取り崩す。

	収	入
第1款 競艇事業収益		63,633,100千円
第1項 営業収益		63,593,599千円
第2項 営業外収益		39,501千円
	支	出
第1款 競艇事業費用		64,146,200千円
第1項 営業費用		62,180,751千円
第2項 営業外費用		1,661,831千円
第3項 特別損失		283,618千円
第4項 予備費		20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額56,900千円は当年度分損益勘定留保資金56,900千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款 資 本 的 収 入		1, 7 2 2, 0 0 0 千円
第1項 繰 入 金		1, 7 2 2, 0 0 0 千円
支 出		
第1款 資 本 的 支 出		1, 7 7 8, 9 0 0 千円
第1項 建 設 改 良 費		1, 3 2 3, 0 8 0 千円
第2項 投 資		4 4 5, 8 2 0 千円
第3項 予 備 費		1 0, 0 0 0 千円

(特例的収入及び支出)

第5条 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ3, 049, 800千円及び3, 408, 400千円である。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用

(2) 資本的支出の建設改良費及び投資間の相互における流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	1, 2 0 9, 6 7 9 千円
(2) 交 際 費	1, 0 0 0 千円

平成26年2月21日提出

蒲郡市長 稲葉正吉